

令和5年度 第1回「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」 会議録

- 【 日 時 】 令和5年7月7日（金）19：00～20：30
- 【 場 所 】 まちなかコミュニティセンター 1階講堂
- 【 出 席 者 】 委員 15名（全18名中）欠席者…天羽委員・西本委員・山口委員  
※内オンライン出席者3名
- （傍聴席） 3名
- （事務局） 子ども未来部長・保健福祉部次長・学校保健課・保育幼稚園課・こども発達センター・子ども保健課・医療保険課・障がい福祉課・長寿社会課・健康づくり課
- 【 会 次 第 】
- 1 諮問
  - 2 議事・報告
    - ・第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案について
    - ・乳幼児施設におけるフッ化物洗口補助金について
    - ・「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」改正について
  - 3 その他
    - ・計画策定部会合同開催について
  - 5 閉会

■開 会

傍聴許可

保健福祉部次長より挨拶

諮問（保健福祉部次長より協議会会長へ諮問書提出）

資料確認

●議事録

1. 議事・報告
2. その他
3. 閉会

1・議事・報告

（松添会長）

それでは、事務局から第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案について説明をお願いします。

(事務局)

第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案について

(資料2・3)

【健康づくり課より説明】

・(資料2) 令和6年度を始期とする第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案について説明

・(資料内訂正箇所)

・P13 上段の表中の指標「障がい者(児)支援施設(施設入所支援)での過去1年間の歯科健診受診率→(正)実施率

・(差替資料2) 修正箇所を一部抜粋(P5～6、P11、P16)

- ・P5(3) 全体目標の健康寿命の延伸・健康格差の縮小をP6の基本的な方向に追加し、P11の基本的な方向の各目標に変更
- ・P7 図表3 取組概念図をP16へ移動

(資料3) 第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案の概要について説明

・(資料内訂正箇所)

・P4 第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」策定スケジュール案の表7月の推進協議会のスケジュールで委員任期の日にちの訂正

●R6.7.31まで→(正)R5.7.31まで

●R5.8.1から→(正)R5.8.1から

(松添会長)

ただいまの事務局からの説明についてご質問またはご意見はないでしょうか。歯科以外の皆様には難しいと思いますが、是非、皆様からの職場、職域等における意見をいただきたいと思っております。名簿(別紙1)の順番にご意見等をお願いします。

まずは横山委員からご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

(横山委員)

私は、成人から高齢に至る時になかなか歯科健診を受けるということが自分の経験ではなかったなと思っております。いつの間にか歯周病が進むと言いますので、成人、働き盛りの人がいかに歯科健診を受けられるようにするかということが。その時期の人たちのデータが無かったと前の時(最終評価報告)にあったと思っております。成人、働き盛りの人たちの歯科健診受診

がいかに図られるかということが大事になっていくのではないかと考えております。

(松添会長)

ありがとうございます。事務局から案があるかもしれませんので、それにつきましてはまた後程、ご意見をいただきたいと思っております。

八谷委員よろしくお願ひします。

(八谷委員)

基本理念である「おいしい食事と楽しい会話で生涯つづく“健口生活”」を達成するためにはやはり食事を楽しく食べれる、飲み込むということが大事になってくると思っております。

今までの推進計画の指標に関しては数字がはっきり分かるような、何本むし歯があるとかいう項目が多かったです。これが物を飲み込むということも非常に大切な機能でありまして、オーラルフレイルという言葉が盛んに言われています。骨子案の中にも書いてありましたが、それを図るための指標なども加えていければいいのかなと思っております。

(松添会長)

ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

骨子案について確認したいことがあります。今回、骨子案について説明をいただきましたが、この推進協議会の中で実施計画というものを毎回どうだったかと評価をしながら進めていっていたと思っておりますが、資料2の骨子案の中の14ページの3 具体的方策の策定と書かれています。今までは実施計画を3年ごとに評価をしていって、第1期実施計画から進んでいったという認識でしたが、今後はPDCAサイクルを推進しながら実施計画を定めという、適切に評価し改善して取り組んでいくということですが、具体的にどのようにしていくということが想像できなかったのです。その確認をお願いします。

あと、今後のスケジュールですが、初めて計画策定に関わらせていただくので具体的にどういった形でということが全く分かっていないのですが、今後、この骨子案に基づいて、どういった事業とか、いわゆる実施計画を立てていく予定だと思いますが、その実施計画を専門部会の方で検討して、1回だけ専門部会があると思っておりますが、そこで検討していくものが実施計画とあとデータソースの問題もあるということで、その部分に関しても専門部会で検討していくということでしたが、1回の専門部会で行う量なのかなと心配になりました。実施計画というものが実際そういった歯科保健に係る活動の具体的な活動になっていくと思っております。やはりそこはしっかりと協議をして実施をしていかないといけないと思っておりますので、それが1回の専門部会で、子ども期と成人期と合同で進めていくということなので、そこが大丈夫なのかなと思っております。

(事務局)

まず、1点目の次回からはPDCAサイクルでしていくというものですが、現在の実施計画というものが、最終評価報告書の50ページにも載せていますが、ちょっとでも歯科保健の一部を含む事業があれば掲載していたので、膨大な量になっていましたが、次期の実施計画はもっと歯科に重点を置いた事業に絞り込んで推進していくことにより、より効果的に事業を推進することができるのではないかとすることを事務局から意見を出させていただいていたました。

今度からはPDCAサイクルを推進していくということにしておりますので、指標や目標に基づいたPDCAサイクルを立てて、事業を推進していった方がより絞り込んで推進できるのではないかと考えておりますので、PDCAサイクルの表を作成して皆様に示していただけたらと考えております。

2点目の専門部会の件ですが、今年度は2回を予定しています。1回目は7月20日に予定しておりますが、その時に指標や目標、データソース、目標値等について検討をさせていただければと思います。第2回目は10月に予定しておりますが、その時に実施計画の素案について示すことができればと考えております。

(田中委員)

以前、実施計画の中に6つの柱みたいなものがあつたと思いますが、同じような形で次期をやっていくのでしょうか。6つの柱はそれぞれどこに分類されていくのかよく今回の推進計画の中ではよく分からなかったの。次期も柱を立てて進めていくのか、新しい形を作つて進めていくのかというのを確認させて頂きたいと思います。

(事務局)

前回の実施計画とは全く違う形で作成していきたいと考えております。ですので、6つの柱というものも次期では失くして、指標に基づいてPDCAサイクルを使ったシートを作っていくかと思っています。

(田中委員)

そうしたら、骨子案の6ページにある基本的な方向の1)～4)までに対して作られていくということでしょうか。

(事務局)

はい。そうです。

(田中委員)

わかりました。

(松添会長)

それでは、徳富委員お願いします。

(徳富委員)

データソースのところで心配しているのですが、指標は国の基本的事項に沿って作成されているので問題はないと思いますが、データソースで要検討となっているところが、以前の計画で基本的に成人歯科健診からピックアップしたデータで数が少なく、現実的な評価ができないという評価になっていたところが多いということです。

今度の専門部会で要検討のところは、データソースは検討するというのですが、なかなか専門部会だけではデータソースに対する答えが出ないのではないのかなと思ひまして。

もし、行政の方で方法が考えられているのであれば教えていただければ。あと定期的に歯科健診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健のところで、以前にも聞いたことがあります。障がい者（児）支援施設での過去1年間の歯科健診実施率と介護老人福祉施設への過去1年間の歯科健診実施率というところで、アンケートを取られると思いますが、実際、その施設で、例えば1人2人健診をやっているとそれが施設で健診をしたという結果になりますので、実際の入所者の方や利用者の方の内のどれくらいの%が健診を受けられているのかというのをアンケートで聞いていただくと現実的な把握ができるのではないかと思います。

あと、健診の定義というのも明確にしてアンケートを聞いていただくとより把握できるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

(松添会長)

ありがとうございました。それでは河野委員よろしく願いいたします。

(河野委員)

薬剤師会の河野です。資料3の5ページの重点施策のところに着眼したのですが、前計画の①子どものフッ化物洗口の推進というところで、薬剤師の立場でフッ化物洗口には学校薬剤師等で私たち薬剤師も色々と啓発活動を行っています。恐らく、佐世保市ではフッ化物洗口というのは定着してきているのではないかという印象があります。

私たちが学校を訪問しても全員実施しているという印象です。第2次計画では更にそれを継承しつつ、若年層からの歯科口腔保健を推進すると記載してあるので、その先のそこから更に踏み込んだ具体的などころというのはどういうところなのかなと思ったことが一つ。

それと同じく、重点施策のこれまで②成人の歯科健診受診の促進というところで私個人的なことですが、この会議の委員をずっとさせてもらっているおかげで私自身も随分意識が変わってむし歯がなかったの（歯科健診を）ずっとしてこなかったのですが、3～4年前から真面目にケアを行って今も継続しています。本当に携わらせていただいたおかげと感謝しています。市民の方にやっぱり広く継承していくということは大事だと思っております、

先日、成人歯科健診が無料で受診できますよというはがきが家に届いたのですが、多分意識がない人が見ても目が行かないこともあるのではないかと思ったので、そのあたりを今度の第2次計画では何か踏み込んだ具体的なところが盛り込まれてもいいのではないかと思います。以上です。

(松添会長)

事務局いいでしょうか。

(事務局)

はい。

(徳富委員)

すみません。先ほどの、データソースの候補というものがあれば教えてください。

(事務局)

データソースの件ですが、20歳代がどうしても妊産婦さんが多かったということで、来年度はまだ未定ですが、大学等に出向いて歯科健診を行い、データを取っていきたいと考えております。その際には是非、歯科医師会のご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(松添会長)

はい。また具体的には相談があると思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、WEBでご参加の歯科衛生士会の松崎委員お願いします。

(松崎委員)

歯科衛生士会からは特にご指摘するようなところはありません。この推進計画に沿って歯科衛生士会としても活動をしていきたいと思っております。健診事業では歯周病の検査などをしっかりと記録したり、地域の講演会などで歯科健診を勧めるなどしていきたいと思っております。

(松添会長)

ありがとうございます。それでは栄養士会の鴨田委員お願いします。

(鴨田委員)

こちらからも特に意見はありませんが、食事の話をするのでも必ず口腔のところの基本となると思いますので計画に沿って栄養士会でもデンタルフェスティバルなど色んなところで協力できるところと一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(松添会長)

ありがとうございます。続きまして看護協会の福田委員お願いします。

(福田委員)

私もこの計画に関して特に指摘はありませんが、私は医療機関におりますので、医療機関の中でも、歯・口腔の予防的なケアというところで、機能の維持・向上という部分に関わっているところですので、こういった事業をされているところでこういった介入といたしますか、事業活動をもってデータベースの結果として繋げているのかということところが、こういった会議を通して事業内容等が繋がったかなと感じます。

実際に身近にいる患者さんを通して感じるところと、自分の子どもを通して、こういった全年代に対しての事業といったところで、子どもにはこういった取組がされているのかと繋がったと感じながら（会議に）参加させてもらっています。特に（計画に関しての）質問はありません。

(松添会長)

ありがとうございました。それではWEBでご参加の江濱委員お願いします。

(江濱委員)

私も計画そのものに対してではないのですが、計画の中に75歳以上の独居高齢者の歯科健診受診について調査をしていくということですが、やはり今まで歯科医院に通院していた方がどんどん難しくなってきたという方もいらっしゃるって、そこから受診ができないと思いついでいる方も在宅の高齢者の方々は多くいます。

そういった中で、私たち介護職が関わっている場合にはこういった訪問歯科診療ができますよと提案ができるのですが、必ずしも介護を受けている方々ばかりではないと思います。そういった中で歯や口腔のケアについて切れ目がないようにということで先生方にご協力いただいて、在宅で段々歯科受診が難しくなってきたと思われる高齢者の方には是非、色んな提案をしていただきたいなと感じながら聞かせていただいていたいました。是非、よろしく願いいたします。

(松添会長)

ありがとうございます。それでは里見委員お願いします。

(里見委員)

私たちは障がい者の方で、生まれてから高齢者まで関わらせていただいています。学童期の子どもさんであれば、ある程度、特別支援学校だったり小中学校の中で歯科健診をされているのかと思うので、その繋がりで治療に行く歯科医院というのは結構いらっしゃると思

いますが、学校を卒業した後に、一般や福祉の場で働いたりするようになっていくと、なかなか歯科受診が遠のいていく方が多かったり、治療に繋がりにくいというように感じています。

あと、在宅で生活をしている方の中で重度の障害がある方はなかなか家族が治療に連れて行っても診察台に乗るのも誰が乗せるのかとかそういうところで、なかなか介護や医療関係者の方々のご協力があって受診に繋がるのかなというのを最近目の当たりにしました。その課題をどう解決していくのかということが自分の中で目の前にあるところです。そういったところも今後、基本的な考え方の中で皆さんと一緒に解決していくことに繋がっていければと感じています。

(松添会長)

ありがとうございました。こういった（協議会で）繋がりがありますので、直接、（関係者に）お話をしていかれるといいのかなと思います。

それでは、川下委員お願いします。

(川下委員)

この次期の推進計画は健康づくり課が中心となって作成しており、私はそのサポートという形で関わらせていただいています。

先ほど、ご指摘のあった障がい者施設や介護施設で過去1年間の歯科健診実施率となっていますが、確かにアンケートでは1人でも健診をしていると歯科健診を実施しているとお答えになっています。私たちの思いはそこに入所されている人たち全てが定期健診を受けることなので、実際そのあたりを見ると少ないんですね。（指摘された）数に関してはアンケート調査に含まれているので把握は可能です。計画については特に意見はありません。

(松添会長)

ありがとうございました。次に吉住委員お願いします。

(吉住委員)

私立幼稚園協会の吉住と申します。幼稚園では3歳児のむし歯の割合を減少させるというの意味で、やはり3歳未満からご家庭でフッ素塗布を推奨していかないといけないと思いますが、なかなか乳児の子たちに歯を磨かせるというのも難しいのにフッ化物塗布までは難しいと思われているご家庭は多いのではないかと思います。

先ほど、河野委員からのお話の中にもありましたが、興味がなければ目が向かないということもありますので、フッ化物の重要性を保護者の方にどうやって伝えていったらいいのかということも同時に考えていきたいと思います。

また、幼稚園では色んな自園の畑で野菜を栽培したり、収穫をしたり、芋ほりに行って収穫をしたりということをしてしていますが、やはり自分たちで育てて収穫したものは野菜嫌いの



子ども達でも喜んで食べたり、食事の時に会話が弾んだりということも見受けられますので計画の基本理念である「おいしい食事と楽しい会話で生涯つづく“健口生活”」に向けて食育にも力を入れていきたいと思えます。

(松添会長)

ありがとうございます。次に保育会の桑原委員をお願いします。

(桑原委員)

保育園の方も今吉住委員がおっしゃったように食育活動をやっていますが、給食時にこの基本理念のように楽しく食べるということを八谷委員もおっしゃったようにコロナで3年間できなかったという部分がありましたので、やっとできるようになってきたというところがあります。フッ化物洗口も3年間できなかったというところも多く、園長会でもやっとフッ化物洗口を再開できるようになったという声をいただいております。園歯科医の方からフッ化物を薬局で購入するようになると変更になったというところもあるようですが、近くの薬局では取り扱っていないというところもあつたりして。(購入の)予約をすれば多分手に入ると思うのですが、そういったところで(フッ化物洗口を)やりにくくなったというような話も聞いています。

先ほど、河野委員からお話がありましたが、小学校で100%浸透しているということでしたが、小学校は週に1回実施で、保育園、幼稚園では週5日の毎日法。私ども保育園は週6日実施しています。やはりなかなか大変な時間を取っているというところがありまして、小学校のように朝に自分の机に座って黙って洗口し、コップも自分で管理できるということまでは難しいです。洗口への取組が毎日となると若干、園の方でも負担があるというところがあります。そういうところに対しても、フッ化物洗口が浸透してきたからもういいよね、ではなく、続けて推進をしていただけたらなと考えています。

(松添会長)

ありがとうございました。とてもためになる話でした。

続きまして井手委員をお願いします。

(井手委員)

遅れてきたので、説明があつたかもしれませんが、すみません。

資料3の概要で10ページ目の指標の3番目のところから働き世代のことが書いてあるのかなと思うのですが、指標の3番目の「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合」とありますが、国は目標値5%。佐世保市では「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少」と書いてあります。その下の4に行くと「20歳以上における未処置歯を有する者の割合」は20%、佐世保市でも同じように指標が書いてありますが。例えば、商工会議所

の中で、（口腔内の状態が）こういう状態だよと話そうとする時に「40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合」が目標5%ですよと言われてもあまりピンとこないと思います。その下にも20歳がありますが、20歳から40歳未満になると、まだ歯がしっかりとあって、処置をしっかりと将来のためにしなさいよという意味だろうと思いますし、40歳以上になったらほら見たことかというようになってしまうと思うのですが、もっと20、30代、40代、50代、60代というところで目標を決めていった方がいいのではないかということと、現状がどうだという説明があったかもしれませんが、実際、5%と言われても19本歯を持っている人は5%かと思ってしまうので、現状と年齢を区切って目標値で違ってくると思うのですよね、40歳以上となると年齢幅が大きいというのも。

例えば20歳の人治療に行かなかったら40歳以上の人、50歳以上の人になってこういう現状が待っているんだよというのを分かりやすい表にして商工会議所に配布してもらったら各事業所にポスターで貼ってくれるかもしれないということを考えていました。

あと、商工会議所の人間として聞きたいのですが、私、ここに鞆にキシリトールガムが入っているのですが、歯科の先生にお聞きしたいのですが、キシリトールガムを買うということはむし歯予防になるのでしょうか。

（松添会長）

歯科医師の先生よろしくお願ひいたします。

（徳富委員）

一番下の代表として答えますが、キシリトールガムのキシリトール自体がむし歯予防効果がある訳ではないのですが、代用甘味料としてショ糖などと比べた時にむし歯の発生はさせないと。ショ糖等が入っていないガムの場合は噛むことで唾液の分泌が促されるのでそのことでむし歯予防効果が出るとは言われています。なので、キシリトール本体でのむし歯予防効果がある訳ではありません。ですが、噛むことでむし歯予防効果があるということではないかというのが、自分が把握している現状です。

（井手委員）

ありがとうございます。ということは噛むこと自体は良いと。ガムの中でもキシリトールならなお良いかなという感じでしょうか。

（徳富委員）

そう。そうです。

（八谷委員）

ガムを噛むということは唾液が出るのですが、ガムのキシリトールなどのその類のものが

甘味のやつだとずっと口の中に甘味があるとむし歯の繁殖材料になるようなものが入っているので良くないです。だから甘味が入っていないキシリトールガムのようなガムを噛むことが良いという訳ですね。そこを間違えないように。

(井手委員)

もしそうだよという回答が得られることがあったら、色々な事業所に積極的に攻めて、指導料が儲かるよということを書いて回ろうかと一瞬思ったのですが。

ただ、やはり若い人に意識づけとか、治療予防、仮にどうもないという場合でも、定期的に歯科医院に行って診てもらった方が、本当に将来的に良いんだよ、ということはどう認知させるかということとはまた我々の課題だと思いますので、是非、何かこうお金がかかってしまうかもしれませんがもうちょっと何か若い人が部長の歯はこういう風になっているんだぐらい、恐ろしいなと思うぐらいの何かポスターでも、資料でも作っていただけると商工会議所としていいのではないかと思います。

以上ですが、薬剤師会としてですが、フッ化物を扱っている薬局がなかなか見えにくくて申し訳ありません。実は薬剤師会の資料としてはあるのですが、どこどこは取り扱っていますよというのを見やすいような形にできればと話を聞きながら思っていました。今日は商工会議所として来ています。

(松添会長)

はい。井手委員ありがとうございました。それでは次の議事へ移ります。

乳幼児施設における補助金について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

乳幼児施設におけるフッ化物洗口補助金について

(資料4)

【健康づくり課より説明】

(資料4)

- ・平成25年度より補助金交付開始
- ・補助金交付が無い場合の園への実施意向聞き取りでは、施設運営費の範囲で実施する。もしくは保護者から負担金または実費徴収して実施するなどの回答あり。
- ・補助金の基本的な考え方として、原則として最長3年の終期となっている。
- ・補助金見直し基準として、補助目的が達成された事業であることや少額補助（1件当たり概ね3万円以下）
- ・令和5年度で補助金交付終了

(松添会長)

ただいまの事務局からの説明についてご質問またはご意見をいただきたいと思います。一番関係がある吉住委員いかがでしょうか。

(吉住委員)

すみません。補助金交付の終了については決定事項ですよ。ある園からその補助金について問い合わせがあって、1件あたりが概ね3万円以下とありますが、園によって園児数が多いところは年間5万円くらいかかっているそうです。ですから、補助金が終了するというのは結構痛いというところもあって、そういったところに対しても他の園と同様に終了ということですよ。

(事務局)

先ほども言いました通り、3年ごとに佐世保市の補助金自体を見直していくという基準がありまして、担当者が話しましたように補助目的が達成されている。少額補助であるということによって補助金の廃止の方向で今検討し廃止の方向で進めています。

次期計画に向けて、新たな事業を展開していきたいと考えておりまして、洗口の補助金の廃止をして新たな事業の方へ補助金を投入できないかということで今検討しているところがあります。

(吉住委員)

7月に恐らく園長会がありますので、園長会の中でお尋ねがあった時は、こういった理由で廃止の方向で予定されているということで説明させていただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

(廃止の)内容につきましては各園にも今年度までで廃止ですということは、今年度の補助金申請の折に案内はさせていただいておりますので、ご存じだと思いますので概ねお伝えしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(吉住委員)

はい。

(松添会長)

桑原委員いかがでしょうか。

(桑原委員)

佐世保市保育会です。保育会の方でも春に前回の資料を基に廃止の方向になるのですがと

いうことをお伝えしながらも健康づくり課からフッ化物の資料をいただきまして、全員に配布して、是非、小学校でも皆さん取り組んでいる事業でもありますので、是非、保育園の時からもやっていただきたいというところはお伝えしたところです。

でも、やはり、市の方から補助金が廃止になるということは説明を受けていたみたいで、廃止になるならね。という話もちらほら出ていました。

佐世保市のお考えとして、推進事業としての役割は終えたということで次の事業に回したいということでしたので、推進ではなくフッ化物洗口事業として再度取り組んでいただけたらと思います。隣の佐々町におきましては、保育園も小学校も取り組んでおられます。フッ化物のミラノールを役場で保管されていて、どこかに買いに行くということではなくて役場の方に無くなったのでといういただけるという話も聞きましたので、そういうことで取組がされているのかなと思いますので。そういう面に対しても私たちもお金が欲しいという訳ではなく、やっぱり円滑に取り組める環境を作っていただけたらと考えております。

(松添会長)

ありがとうございました。事務局の方もよく考えて対応のほどをよろしくお願いします。

それでは、次の議事に移ります。「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」改正について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」改正について

(資料5)

【健康づくり課より説明】

- ・(資料5) 第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」策定を受けて、市の条例の改定を令和5年度中に予定しています。
- ・長崎県の条例は平成22年6月4日に施行され、10年後の令和2年12月25日に条例改正が行われた。
- ・今年6月に示された「骨太の方針」の歯科の部分は皆歯科健診の具体的な検討、オーラルフレイルの対策などの記載があったが、昨年度(令和4年度)に示された「骨太の方針」と全く同じ。具体的なオーラルフレイル対策等についての記載もなし。今後の方向性も不透明。
- ・国の動向や次期計画の目標も考慮し、関係団体と検討していきたい。

(松添会長)

ありがとうございます。事務局からの説明についてご質問またはご意見等はないでしょうか。それでは、最後に計画策定部会の合同開催について事務局からご報告をお願いします。

(事務局)

計画策定部会合同開催について

**【健康づくり課より説明】**

- ・計画策定のスケジュールがタイトであることやライフコースアプローチの観点からも計画全体を子ども期と成人期と一緒に検討をしていきたい。
- ・専門部会の部会長は、子ども期の部会長である中学校長会の委員に、副部会長は成人期の副部会長の看護協会の委員にお願いしたい。

(松添会長)

ありがとうございました。それでは、時間も迫って参りましたので、本日の協議の集約をします。

今回は、審議事項として第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」骨子案についてと乳幼児施設におけるフッ化物洗口補助金、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」についてそれぞれ事務局から説明をいただきました。また、計画策定部会の合同開催についての報告がありました。協議会の任期は本日で終了ということで2年間本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

この協議会が市民と佐世保市を歯というところで繋ぐ協議会でございます。皆様の貴重なご意見を沢山本日はいただいた協議会だったと思います。8時終了の予定がオーバーしてしまいました。申し訳ありません。

それでは、本日予定していた審議が全て終了しましたので、議長の任を降りたいと存じます。皆様のおかげでつつがなく進行ができましたことを感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。

### 3・閉会

(事務局)

本日は、お忙しい中、長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。次回はスケジュールにありましてとおり、11月頃に第2回の推進協議会を予定しております。以上をもちまして、令和5年度第1回「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。